

第1次

# 新城市総合計画

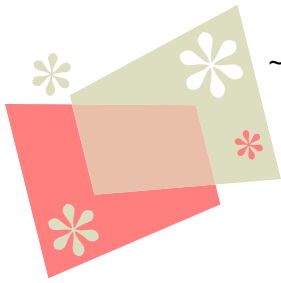
山の湊しんしる経営戦略プラン



SHINSHIRO 2008 ▲ 2018



愛知県 新城市



～自治のまち・自立のまち・未来に引き継ぐまち～

『<sup>ひと</sup>市民がつなぐ <sup>みなと</sup>山の湊 創造都市』  
をめざして



歴史的な3市町村合併から2年半。合併にともなう調整や一体化にむけたさまざまな取組みを続けながら、私たちは「新生・新城市」の総合計画を速やかに策定すべく努力を続けてまいりました。

市政運営にあたって、地方自治法は総合的な行政を求めています。公共サービスが多様化し、市民生活のあらゆる領域に関係している今日、限られた分野だけに光をあてることは許されません。公平で、公正な税財源の配分がなされていると、市民が納得のいく市政運営が不可欠です。

また地方自治法は、総合的であるとともに計画的な行政運営を求めています。場当たり的であったり、力関係のありようですぐに左右されたりする施策運営が許されないことは、言をまちません。市民の現在の利益と将来の利益をしっかりとつなぎ、目標を定め、着実にまちづくりを進める計画が必要です。

このような意味で総合計画は、旧市町村の単純な合算とはちがった、新生・新城市としてのめざすべきビジョンを打ちたて、市民全体の納得のうえで諸施策を遂行していく合意文書の役目を持っています。

ここにお届けする『第1次新城市総合計画～山の湊しんしろ経営戦略プラン～』は、平成19年度にさまざまな議論を重ねたうえで策定されたものです。公募市民委員を含めた「総合計画審議会」にその中心的役割をになっていただきましたが、それとともに、市民参加のワークショップ、各種団体からの聞き取り、市民5,000人と中学3年生全員へのアンケート、パブリックコメントなどが行われ、市民の多くの願いや思いが汲み取られています。

自治と分権の改革は、これからの日本のあり方を決める大いなるチャレンジであります。地域のことは地域が決め、地域が責任をもつ。市民に身近なサービスは身近な地方政府（自治体）が行う。こんな自治都市を市民みなさんの力を合わせて築いてまいりたいと思います。

本総合計画には、そのようなまちづくりを進めるために必要なさまざまな仕組み、計画、施策が盛り込まれています。また市民協働のまちを創るための新しい理念や目標も定められています。

この計画を力強く前進させるスタートにあたり、すべての市民みなさまに総合計画をお届けするとともに、市長以下市職員一同、本計画の実現を与えられた最大の使命と受け止め、全力をつくしていくことをお伝えいたします。

平成20年4月

新城市長 穂積亮次



## 第1編

## 基本構想

第1章	計画策定の背景	1
1	市町村合併による「新城市」の誕生	
2	社会経済情勢の変化と新しい地方自治への展望	2
3	新城市の特性と地政的役割	3
(1)	豊かな自然環境	
(2)	歴史・文化の宝庫	
(3)	地域の多様性	
(4)	地域の活力を支える産業の創出	
(5)	中山間地域における暮らし・文化の発信拠点	
第2章	基本構想	6
1	計画策定の趣旨と視点	
(1)	計画策定の趣旨	
(2)	計画策定の新たな視点	
ア	「新たな公共」の視点～市民自治社会を実現するための計画～	
イ	みんなで使う視点～目標を理解し、成果をチェックできる計画～	
ウ	行政経営の視点～実効性のある計画～	
2	計画の構成と期間	7
(1)	計画の構成	
(2)	計画の期間	
3	まちづくりの基本理念	9
4	市の将来像と将来目標	10
(1)	将来像	
(2)	将来目標	
ア	将来人口	
イ	土地利用の方向	
5	市の将来像の実現に向けて～SWOT分析による基本戦略の抽出～	15
(1)	市民アンケート結果	
(2)	市を取り巻く内部要因と外部環境	
(3)	SWOT分析	
ア	SWOT分析表	
イ	SWOT分析のまとめ	
6	将来像を実現するための基本戦略	19
(1)	市民自治社会創造	
(2)	自立創造	
(3)	安全・安心の暮らし創造	
(4)	環境首都創造	
7	基本戦略の柱となる市の重点プロジェクト	20
(1)	市民自治社会創造プロジェクト	
ア	「地域計画」の策定	





イ	市職員「地域担当制度」の導入	
ウ	地域内分権と行政区の再編	
エ	行政情報の共有	
(2)	自立創造プロジェクト	・・・ 2 1
ア	新城インターチェンジ周辺地区整備と産業の振興	
イ	情報通信基盤を活用した地域間競争力の向上	
ウ	労働・定住人口の確保	
(3)	安全・安心の暮らし創造プロジェクト	・・・ 2 2
ア	地域医療体制の確立	
イ	地震防災対策と消防力の強化 ～消防・防災協働社会の形成～	
ウ	子育て支援の充実 ～次世代人材育成対策～	
エ	高齢者・障害者の社会参加の促進	
(4)	環境首都創造プロジェクト	・・・ 2 4
ア	環境育成型市民自治社会の実現 ～エコガバナンス～	
イ	環境の保全と共生への取り組み ～エコアクション～	
ウ	環境負荷の低減と循環型社会の構築 ～エコオフィス～	
8	行政経営の基本方針 ～行政経営の原則と分野別方針～	・・・ 2 6
(1)	行政経営の原則	
(2)	成果重視型マネジメントへの転換のためのプログラム	・・・ 2 7
ア	行政経営への市民参加（協働）	
イ	進捗管理システムの構築	
ウ	行政評価と人事評価の連動	
(3)	経営資源の分野別方針	・・・ 2 8
ア	財政 ～財政運営～	
イ	組織 ～行政改革～	
ウ	人材 ～人材育成～	
エ	情報 ～情報共有と情報化～	

### 第3章 計画を推進するために ・・・ 3 0

1	市民自治社会をめざす市民・議会・行政の視点	
(1)	市民及び企業、NPO、市民活動団体の視点	
(2)	議会・議員の視点	
(3)	行政の視点	
2	計画の進捗管理	・・・ 3 1
(1)	市民ニーズの把握と市民意向調査	
(2)	市民委員会の設置	
(3)	財政状況の公表	
(4)	施策・事業シートの作成	
(5)	総合計画と財政計画の連動	
(6)	市民ワークショップ・シンポジウムの開催	
	用語の解説	・・・ 3 3

## 第 2 編

# 基本計画（前期）

### 第 1 章 基本計画の役割、構成、期間

・・・・・・・・ 3 5

- 1 役割
- 2 構成
- 3 期間

### 第 2 章 基本指標（将来推計）

・・・・・・・・ 3 5

- 1 総人口・・・・・・・・ 3 5
- 2 年齢構成・・・・・・・・ 3 6
- 3 世帯数・・・・・・・・ 3 7
- 4 地域別人口・・・・・・・・ 3 8
- 5 産業構造・・・・・・・・ 3 9

### 第 3 章 行政経営ビジョン

・・・・・・・・ 4 0

- 1 財政ビジョン・・・・・・・・ 4 0
- 2 行政改革ビジョン・・・・・・・・ 5 1
- 3 人材育成ビジョン・・・・・・・・ 6 0
- 4 情報ビジョン・・・・・・・・ 6 5

### 第 4 章 基本計画（まちづくり編）

・・・・・・・・ 6 8

- 1 計画の体系・・・・・・・・ 6 8
- 2 基本戦略別計画・・・・・・・・ 7 2
- （ 1 ）市民自治社会創造・・・・・・・・ 7 2
- （ 2 ）自立創造・・・・・・・・ 8 5
- （ 3 ）安全安心の暮らし創造・・・・・・・・ 1 1 7
- （ 4 ）環境首都創造・・・・・・・・ 1 3 3

### 第 5 章 基本計画（行政経営編）

・・・・・・・・ 1 4 1

- 1 計画の体系・・・・・・・・ 1 4 1
- 2 行政経営ビジョン別計画・・・・・・・・ 1 4 2
- （ 1 ）財政・・・・・・・・ 1 4 2
- （ 2 ）行政改革・・・・・・・・ 1 4 4
- （ 3 ）人材育成・・・・・・・・ 1 5 0
- （ 4 ）情報・・・・・・・・ 1 5 3

## 資料編

- 1 総合計画審議会
- 2 策定委員会・専門部会
- 3 総合計画策定経緯
- 4 住民アンケート・ワークショップ等の結果



# 第1次新城市総合計画（山の湊しんしろ経営戦略プラン）構成図

第1章 (P1~) 第2章 (P6~)

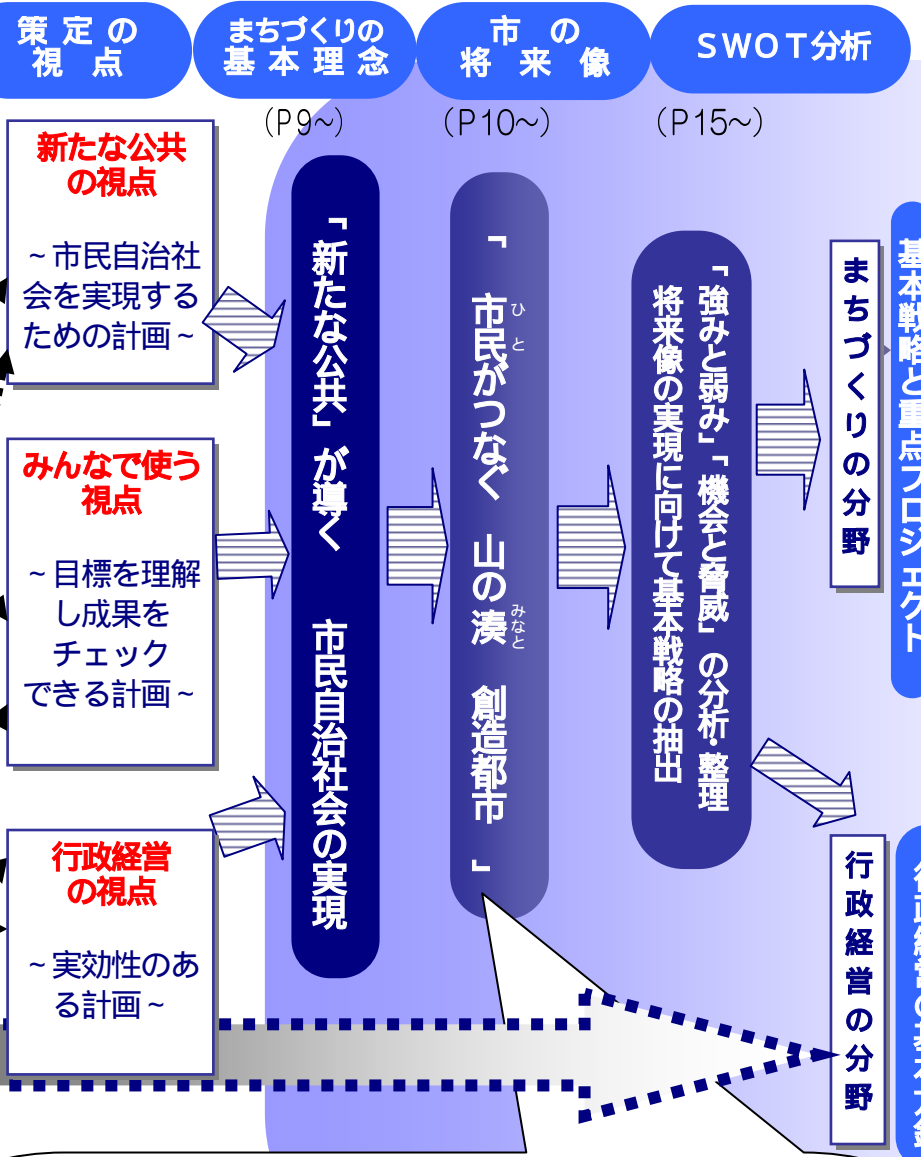
策定の背景

策定の趣旨

計画の期間：平成20年度～平成30年度（11年間）

市町村合併  
社会経済情勢の変化と新しい地方自治の展望  
新城市の特性と地政的役割

めざすまちの姿を実現するための手法やプロセスを示す  
行政の経営の基本方針「経営戦略」を示す



将来目標人口（H30年）  
現在人口（H17）52,178人 推計（H30）約47,000人 将来目標 50,000人

**土地利用の方向**

\* 基本理念  
「豊かな自然環境と都市機能とを調和させた快適な住環境の形成」

\* 5つの基本指針  
既存施設・資源の有効活用による新たな価値の創造 活発な民間投資の誘導  
より満足度の高い効果的な投資 各種計画に基づく土地の有効利用  
各地域の特性を生かすための連携・機能の分担

**交流・交通連携軸**  
都市連携軸（&交流交通の玄関口） 広域・生活連携軸  
「市の中心核」と「地域中心核」及び「ゆとり生活創造地域」

市の中心核：新城地区の国道151号（旧国道及びバイパス）沿いの市街地形成地域（市街地区域を「住環境重点整備地区」と位置づけ）  
地域中心核：鳳来・作手総合支所周辺地域（地域の生活拠点として人口集積）  
ゆとり生活創造地域：ゆとりある生活空間の維持、日常生活基盤の整備、既存企業団地への企業誘致、民間等による住宅等建設、山間部定住対策

## 基本戦略

- (P19~)
- (1) 市民自治社会創造
  - (2) 自立創造
  - (3) 安全・安心の暮らし創造
  - (4) 環境首都創造
- (P26~)
- (1) 行政経営の原則  
市民満足度の向上を基調とする成果重視型の行政経営への転換
  - (2) 成果重視型マネジメントへの転換のためのプログラム
    - ア 行政経営への市民参加（協働）
    - イ 進捗管理システムの構築
    - ウ 行政評価と人事評価の連動
  - (3) 経営資源の分野別方針
    - ア 財政 ～財政運営～
    - イ 組織 ～行政改革～
    - ウ 人材 ～人材育成～
    - エ 情報 ～情報共有と情報化～

## 重点プロジェクト (P20~)

- (1) 市民自治社会創造プロジェクト
  - ア 「地域計画」の策定
  - イ 市職員「地域担当制度」の導入
  - ウ 地域内分権と行政区の再編
  - エ 行政情報の共有
- (2) 自立創造プロジェクト
  - ア 新城 IC 周辺地区整備と産業振興
  - イ 情報通信基盤を活用した地域間競争力の向上
  - ウ 労働・定住人口の確保
- (3) 安全・安心の暮らし創造プロジェクト
  - ア 地域医療体制の確立
  - イ 地震防災対策と消防力の強化
  - ウ 子育て支援の充実
  - エ 高齢者・障害者の社会参加の促進
- (4) 環境首都創造プロジェクト
  - ア 環境育成型市民自治社会の実現
  - イ 環境の保全と共生への取り組み
  - ウ 環境負荷の低減と循環型社会の構築

第3章 (P30~)

## 計画を推進するために

- 市民自治社会をめざす市民・議会・行政の視点
  - (1) 市民及び企業、NPO、市民活動団体の視点
  - (2) 議会・議員の視点
  - (3) 行政の視点
- 計画の進捗管理
  - (1) 市民ニーズ把握と市民意向調査
  - (2) 市民委員会の設置
  - (3) 財政状況の公表
  - (4) 施策・事業シートの作成
  - (5) 総合計画と財政計画の連動
  - (6) 市民ワークショップ・シンポジウムの開催

## 前期基本計画の構成

- 第1章 基本計画の役割、構成、期間  
期間：平成20年度～平成22年度（3年間）
- 第2章 基本指標（将来推計）  
総人口、年齢構成、世帯数、地域別人口、産業構造
- 第3章 行政経営のビジョン
  - 1 財政ビジョン 2 行政改革ビジョン
  - 3 人材育成ビジョン 4 情報ビジョン
- 第4章 基本計画（まちづくり編）
  - 1 計画の体系
  - 2 基本戦略別計画
    - (1) 市民自治社会創造（12 施策）
    - (2) 自立創造（27 施策）
    - (3) 安全・安心の暮らし創造（16 施策）
    - (4) 環境首都創造（7 施策）
- 第5章 基本計画（行政経営編）
  - 1 計画の体系
  - 2 行政経営ビジョン別計画
    - (1) 財政 (2) 行政改革 (3) 人材育成 (4) 情報